

サービス提供責任者育成・向上研修

開催要項

1 目的

介護保険制度における在宅サービスの中心となる訪問介護サービスの中で、訪問介護計画を作成するなど重要な役割を担うサービス提供責任者の研修を効率的かつ円滑に運営し、必要な知識の習得及び技術の向上を図り、訪問介護サービスの適正な提供及び質の向上を図ることを目的とする。

2 対象者

- ・現在、山口県内の指定訪問介護事業所に従事しているサービス提供責任者（サービス提供責任者初任者を含む）
- ・現在、山口県内の指定訪問介護事業所に従事している者で、平成29年度中にサービス提供責任者になる者

3 定員

80名

4 日時

平成29年 9月11日(月)午前9時から午後4時まで
9月28日(木)午前9時から午後3時30分まで
10月10日(火)午前9時から午後4時30分まで
10月16日(月)午前9時から午後5時まで
※受付は開始30分前から開始します。

5 内容

別紙「日程表」とおり。

6 初日持参物

事業所内で支援しているケースを1つ選んで以下の書類（記入済み、個人情報を書きつぶし）をご持参ください。

- ・個別援助計画書
- ・手順書（あれば）
- ・訪問報告書（複数日分）

※これらは、受講生が作成したものでなくても構いません。

訪問報告書もサービス提供責任者ではなく、登録ヘルパーが事業所に提出されたもので結構です。

7 講師

ながやす介護ステーション 管理者 岩神 亜紀 氏

8 受講料

2,000円

※ 参加費は、研修会当日に受付でお支払いください。

9 会 場

山口県セミナーパーク 社会福祉研修室・102研修室

※ 昼食はセミナーパーク内の食堂が利用できます。

10 申込方法

別添受講申込書を郵送にてお申込みください。

※ FAXでの申し込みは受け付けておりません。

※ 定員を超えた場合は1事業所1名の申込みとしますので、同事業所より2名以上申込みの場合は、受講者の優先順位を記入してください。

11 申込先

山口県セミナーパーク 福祉研修センター

〒754-0893 山口市秋穂二島1062

12 申込締切日

平成29年8月28日(月)まで【必着】

13 受講決定について

(1) 定員を超えた場合は、受講をお断りする方のみ、申込締切後1週間以内に連絡します。

(2) 申込後、受講をキャンセルされる場合は必ず連絡してください。

14 修了証明書

本研修を修了された方には、山口県社会福祉協議会会長名による修了証明書を交付し、修了者名簿を県に提出します。

なお、遅刻、早退等の場合、修了証明書は交付できません。

15 個人情報の取扱いについて

研修の円滑な実施のため、受講申込書に基づいて、事業所名・職名・氏名を記載した受講者名簿を作成します。

なお、個人情報については、山口県社会福祉協議会の規定に基づき適正に管理します。

16 会場周辺図

